

平成二十八年十一月一日受領  
答弁第八〇号

内閣衆質一九二第八〇号

平成二十八年十一月一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出領空の定義に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出領空の定義に関する質問に対する答弁書

一及び二について

一般に、領空とは領土及び領水の上空であり、我が国の領空には我が国の主権が及ぶと認識している。